

令和3年度 しおかぜ留学 募集要項

1. 募集概要

栗島では、「豊かな自然の力」「島の暮らしによる地域の力」そして「栗島馬の飼育活動を通して得ることのできる命の教育の力」の3つの力によって、子どもたちがのびのびと育ち「生きる力」を育むことを目指しています。

「栗島しおかぜ留学」は、この3つの力を他地域の子どもたちと島の子どもたちが共有し、双方の子どもたちが自ら考え自らの道を歩み、成長することを願い、平成25年度より実施しております。

栗島は新潟県北部の小さな離島ですが、海と山に囲まれ素晴らしい自然体験が出来ます。また住民同士はみな顔見知りで、子どもたちを応援してくれます。栗島馬の復元も進み、馬の世話を通じた心の成長が図れます。島の小中学校は少人数学級で授業を進めていて、子どもたち一人ひとりに合わせた個別対応が可能です。このような特徴ある栗島は、教育における社会的な貢献が出来ることを目指しています。

2. 留学生に求める人材

- 1、自分自身の生活がきちんと出来るお子様（厳しい寮則・持ち物基準有）

※寮則・持ち物など細部は面接時にご説明します

- 2、協調性（長期の集団生活を過ごすのに必要です）
- 3、心身ともに健康なお子様（栗島浦村は無医村です）

※栗島にスクールカウンセラーなどは駐在していません。また、特別な支援を要する子どもへの人的・物的な環境も整っていません。サポート体制が十分取れないため登校渋り（問題行動）が見られるお子様は御遠慮下さい。

3. 募集対象 令和3年度4月時に小学5年生～中学3年生になるお子様
保護者様・保証人様をお約束いただけるご家庭

4. 募集人数 若干名（一次審査・面接を行い選考の上、決定します）

5. 募集形態 いずれかのコースを選択
途中でのコース変更は原則出来ません

A トレーニングコース（朝飼い・夕飼いなど牧場と馬に最大限特
化したコース）

- (1) 乗馬訓練に必要な知識習得
- (2) 競技会出場を目標にした技術習得

B ハピネスコース（牧場活動は朝飼いのみ、学校のクラブ活動・
地域の文化・村のお手伝いなどを行うコース）

- (1) 地域の行事・手伝いなどに参加し地域密着型の留学
※どちらも試験前 5 日間、毎週月曜日は朝飼い・夕飼いな
ど牧場活動はお休み

6. 留学（受け入れ）先

- 1 女子生徒 しかぜ女子寮・里親家庭（いずれか選択）
- 2 男子生徒 しかぜ男子寮

※それぞれに管理人・里親が 24 時間常駐しています

※契約期間内での住居の変更はできません

※寮則・持ち物などは留学先全てにおいて同一です

※留学生の応募状況により女子は留学先の女子寮・里親
宅にお住まい頂きますが、御希望に添えない場合がご
ざいます

7. 募集方法（HPよりダウンロードしてお使いください）

提出書類 ①履歴書 ②見学申込書 ③面接申込書

※各 1 部 郵送・メールにて受付（お電話では受付できません）

※受け付け完了後にこちらからご連絡差し上げます

8. 募集期間 令和 2 年 8 月 23 日（日）～令和 2 年 9 月 14 日【当日消印有効】

9. 費用 年間 600,000 円（各月・一括納付 選択可）

※各月納付をご希望の場合は 4・5 月分のみ一括徴収、以降、次月
分（50,000 円／月）を前月 20 日までに納入していただきます。

その他 牧場活動に必要な保険として全留学生に「スポーツ少年
団」（12,600 円／年）に加入していただきます

修学旅行代、給食費などは村の負担となりますが、別途、
教材費などで費用を負担いただきます

- 1 0. 契約期間 令和3年度4月1日～3月31日まで1年間
(翌年度以降も継続希望の場合も単年度の契約となります)
- 1 1. 留学内容
 - (1) 留学生は栗島浦村が用意する留学生用寄宿舍（以下しおかぜ寮・里親宅と表記）に住み、管理人・里親、他の留学生と共に共同生活を行うこと。
 - (2) 留学生は、自分の部屋の掃除はもちろん、共用部分の掃除についても、管理人・里親の指示のもと積極的に行うこと。
 - (3) 留学生は、協調性をもって共同生活を行うこと。
 - (4) 留学生は、栗島浦村小中学校に通学すること。
 - (5) 留学生は、栗島浦村が実施する「馬の活動」にコース単位で参加すること。
 - (6) 留学生は、地域行事等に積極的に参加すること。
 - (7) 留学生は栗島浦村に住民票を移し、留学期間中は栗島浦村民として過ごすこと。
 - (8) 保護者は教育委員会が指定する期日までに、毎月の寮費等を納入すること。
 - (9) 留学生は教育委員会が指定する寮の閉鎖期間中は、親元に帰省しなければならない。（夏休み及び年末年始等の長期の休日等）
帰省・来島の際に保護者は岩船港、或いは栗島港まで送迎をすること。
 - (10) 栗島浦村は、医師が常駐せず診療所のみ。緊急時には仕立船またはドクターヘリコプターにより本土の病院に搬送することがある。そのような離島特有の環境についてご理解いただけること。
 - (11) 島外の医療機関を受診する場合は、原則2回目以降は保護者が付き添うこと。
 - (12) 学校、寮及び里親、教育委員会は留学生に対し学習指導、生活指導等を実施する。それでも問題行動等が解消されない場合には、教育委員会がしおかぜ留学契約の解除を通知する。これに対し異議を唱えないこと。
また保護者の言動や行動についても同様とする。
 - (13) 前項該当の場合、2週間以内に保護者は留学生を引き取ること。
 - (14) 留学中の事故等に関する責任については、栗島浦村で一切の責任を負わないこととする。

1 2. しおかぜ寮・里親宅における管理体制他

- (1) 管理人・里親は留学生に対し、1日3食を提供します。
- (2) 管理人・里親は留学生に対し、毎日のお風呂またはシャワーを提供します。
ただし定められた時間内です
- (3) 管理人・里親は寮共用部分の清掃、寮備品の管理等を行い、快適な生活環境の提供に努めます。
- (4) 管理人・里親は、保護者との連絡、学校・教育委員会・牧場との連絡を行います。
- (5) 保護者は子どもたちの行動に責任をもち、関係者と連携して子どもたちの健やかな心身の育成に協力していただきます。
- (6) 全体の調整と指導、保護者への主な連絡・調整は教育委員会が中心となって行います。
- (7) 寮への携帯電話やゲーム、危険物など留学に不必要な物品の持ち込みは禁止です（持ち物の規則に沿う）。持ち込んだ場合は自己負担で保護者宅に返送する。

1 3. その他

- (1) 粟島浦村は離島であり、自然環境に大変恵まれた村ですが、離島ゆえに船が欠航した場合、往来が出来なくなります。また冬の時期は海が荒れると船が揺れやすくなります。見学、面接などで粟島を訪れる際はご注意願います。
- (2) 粟島浦村は、小中学生の修学旅行費、交流学习旅費、部活動遠征費、学校給食（週2回）費は全額村負担とし、保護者負担軽減を図っております（令和元年度）。しかし今後の経済事情、財政事情により条件が変更になる可能性があることをご承知願います。
- (3) 資料送付先・不明な点の問合せ先

〒958-0061

新潟県 岩船郡 粟島浦村 字 日ノ見山 1513-11
粟島浦村教育委員会 事務局 早川 善文

TEL番号 0254-55-2111（代表）

Eメール kyoiku@vill.awashimaura.lg.jp

以上